

1. 高等教育の修学支援新制度

対象	住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯
概要	「給付型奨学金」と「授業料等減免」による支援を行う制度です。 通常は前年度の課税標準額により審査を行います。新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した場合には、家計急変後の収入見込みにより審査されます。 家計急変の対象とならない方についても、年2回の在学採用（令和2年度1回目は4～6月）に申込みことができます。
申込時期	在学採用（通常の採用）：4月～6月 家計急変採用：随時
対象になるか？	日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」 個別の世帯の年収等をもとに、給付奨学金の対象になるかを大まかに調べることができます。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html

《申込方法：給付型奨学金》

【在学採用】4月～6月

申込書類	- 日本学生支援機構のホームページよりダウンロード https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/zaigaku_annai.html ①2020年度在学者用 給付奨学金案内 ②スカラネット入力下書き用紙 - 大学より配布 ③2020年度 確認書 ④「マイナンバー提出書」のセット - 各自で用意 ⑤「給付奨学金案内」P.17記載の書類（該当のもののみ）
手続きの流れ	①「スカラネット入力下書き用紙」に記入し、大学まで提出する ②大学より学生用識別番号を受け取り、スカラネットより入力 ③マイナンバーの提出（②の入力後1週間以内）

【家計急変採用】随時

申込書類	日本学生支援機構のホームページよりダウンロード https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/zaigaku_annai.html
------	---

	①奨学金案内（家計急変） ②給付奨学金確認書（①に綴じ込み） ③給付奨学金申請書（家計急変事由該当者用）（①に綴じ込み） ④スカラネット入力下書き用紙 ・大学より配布 ⑤2020 年度 確認書 ⑥「マイナンバー提出書」のセット ・各自で用意 ⑦新型コロナウイルス感染症に係る影響による収入減少があった者等を支援対象として、国及び地方公共団体が実施する公的支援の需給証明書 ※ ⑧⑦に類するものと認められる公的証明書 ※ ⑨進学資金シミュレーターの「給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）」を実施した結果の写し（コピー） ⑩「奨学金案内（家計急変）」P.19～20 記載の書類（該当のもののみ）
手続きの流れ	①「スカラネット入力下書き用紙」に記入し、大学まで提出する ②大学より学生用識別番号を受け取り、スカラネットより入力 ③マイナンバーの提出（②の入力後 1 週間以内）

※新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例

	制度名	主な実施機関
事業主 向け	新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金（新型コロナウイルス対策マル経融資）	日本政策金融公庫
事業主 向け	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付、生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス対策衛経） 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫
事業主 向け	危機対応融資	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行
事業主 向け	セーフティネット保証 4 号、セーフティネット保証 5 号、危機関連保証	信用保証協会
事業主 向け	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	（独）中小企業基盤整備機構
	小学校休業等対応支援金（委託を受ける個人向け）	都道府県労働局
	緊急小口資金、総合支援資金（生活費）	社会福祉協議会

事業主 向け	厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省 日本年金機構
	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体
	国税・地方税の納付猶予	国税庁 地方公共団体

《申込方法：授業料等の減免》

申込書類	・大学より配布 ①大学等における修学の支援に関する法律による授業料等の減免の対象者の認定に関する申請書
手続きの流れ	①給付型奨学金の申し込み後、申請書に記入して大学へ提出